

# 小川町人権施策基本方針に基づく

## － 実施計画 －

(令和5年度～令和9年度)

小 川 町

# 目 次

## 第1章 計画改定の基本的な考え方

1 計画の目的	1
2 計画の性格	1
3 計画の内容	1

## 第2章 実施計画事業

I あらゆる場を通じた人権教育・人権啓発の推進	2
1 人権教育	2
(1) 学校等における人権教育	2
(2) 家庭、地域社会における人権教育	3
2 人権啓発	4
(1) 町民全般に対する人権啓発	4
(2) 職員に対する人権啓発	5
II 相談・支援の推進	6
III 町民等と協働した地域づくり	9
IV 分野別施策の推進	10
1 女性	10
2 子ども	11
3 高齢者	13
4 障害のある人	15
5 同和問題	17
6 外国人	18
7 インターネットによる人権侵害	18
8 性的指向・性自認	19
9 犯罪被害者等	20
10 その他	20
V 推進体制	21
1 町の推進体制	21
2 国、県、民間団体等との連携	21

## 第1章 計画改定の基本的な考え方

### 1 計画の目的

この計画は、小川町人権施策基本方針（第2次）（以下、「基本方針」という。）に位置付けられた基本理念である「すべての町民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会」の実現を図るための施策を体系的に整理し、女性、子ども、高齢者、障害のある人、同和問題、外国人等の人権問題の解決に向けて、総合的かつ効果的に事業を実施することを目的としています。

### 2 計画の性格

この計画は、基本方針（計画期間：令和5年度～令和14年度）の前期に当たる5か年に実施する具体的な事業を明らかにするとともに、第5次小川町総合振興計画、（改定）埼玉県人権施策推進指針、町の分野別計画等との整合を図りながら、施策を推進するものです。

### 3 計画の内容

#### （1） 計画の構成

この計画は、第1章及び第2章で構成します。

第1章は、計画策定の基本的な考え方を示すものです。

第2章は、基本方針における施策体系に基づき、各事業の名称、内容等を明らかにするものです。

なお、第2章における事業名欄の「※再掲」については、他の施策の取り組みと重複する事業です。

#### （2） 計画の期間

この計画の期間は、令和5年度～令和9年度までの5か年とします。

なお、進捗状況について、毎年度検証を行い、その結果を踏まえた施策の推進に努めます。

## 第2章 実施計画事業

### I あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進

#### 1 人権教育

##### (1) 学校等における人権教育

##### ① 発達段階に応じた人権教育の推進

事業名	事業内容	主管課
発達段階に応じた人権教育の推進	人権教育の視点に立ち、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間などで、人権に関する知的理解に加え、人権に対する感性や人権感覚を育てる。	学校教育課

##### ② 人権教育の研究推進

事業名	事業内容	主管課
人権教育授業研究会の開催	授業研究を通じて、人権教育の指導方法等の工夫と改善を図る。	学校教育課

##### ③ 教育相談体制の充実

事業名	事業内容	主管課
さわやか相談室・教育相談室における相談の実施	いじめや不登校等の学校生活に関わる問題に対し適切な支援が行えるよう、各中学校のさわやか相談室に配置されている相談員及びスクールカウンセラーとの連携を図るとともに、教育相談室にスクールソーシャルワーカーを配置し、きめ細かな教育相談を実施する。	学校教育課
教育相談の実施	いじめや不登校等の学校生活に関わる問題に迅速かつ適切に対応するため、電話や面接、家庭訪問などによる相談を実施する。	学校教育課
適応指導教室の充実	不登校の児童生徒に対し、自立と学校生活への適応に係わる指導等を行うとともに、学校への復帰に資することを目的に、学校、関係機関との連携を図る。	学校教育課

④ 教職員に対する研修会等の充実

事業名	事業内容	主管課
管理職人権教育研修会の開催	学校における人権教育の推進・充実を期するための研修会を開催し、管理職としての役割について理解を深めるとともに、資質の向上を図る。	学校教育課
教職員等人権教育研修会の開催	学校における人権教育の推進・充実を期するための研修会を開催し、人権教育の推進者としての意識を高めるとともに、資質の向上を図る。	学校教育課
人権教育研究集会の開催	比企郡市内の小・中学校における人権教育の推進・充実を期するための研究集会を開催し、教職員等の資質の向上を図る。	学校教育課 生涯学習課 総務課
人権保育の推進	保育士や担当職員を対象とした研修会への参加を推進し、人権意識の高揚に努める。	子育て支援課

(2) 家庭、地域社会における人権教育

① 家庭教育における人権感覚の定着と支援体制の充実

事業名	事業内容	主管課
家庭教育に対する支援	家庭教育に対する学習の機会、情報の提供をし、家庭の中に人権尊重の精神を醸成する。	学校教育課 生涯学習課

② 地域社会における人権教育の推進

事業名	事業内容	主管課
人権教育研修会の開催	地域住民の人権意識を高める学習の機会、情報の提供をし、人権問題に対する認識を深め、人権意識の高揚を図る。	生涯学習課

③ 人権教育の指導内容、指導方法の工夫・改善

事業名	事業内容	主管課
人権教育の工夫と改善	様々な人権問題の理解を深める学習が単に知識の習得にとどまらず、社会の構成員としての責任を自覚し、実践活動に結び付くよう内容等の工夫と改善を図る。	生涯学習課

#### ④ 人権教育指導者の養成と研修の充実

事業名	事業内容	主管課
人権教育指導研修事業の実施	指導研修事業を通じ、同和問題をはじめ、様々な人権問題に対する正しい理解と認識を深めるとともに、人権教育推進のための資質や能力を育成し、人権教育指導者の養成を図る。	生涯学習課 学校教育課

## 2 人権啓発

### (1) 町民全般に対する人権啓発

#### ① 町民への啓発

事業名	事業内容	主管課
人権に関する啓発物等の作成・配布	町民の人権問題に対する正しい理解と認識を深めるため、様々な人権問題に関する啓発物等を作成し、あらゆる機会において配布する。	総務課 生涯学習課
広報紙、ホームページ等による情報提供	町民の人権問題に対する正しい理解と認識を深めるため、人権に関する情報を広報紙やホームページなどを通じて提供する。	総務課 生涯学習課
懸垂幕の掲示	町民の人権意識の高揚、人権尊重思想の普及を図るため、庁舎に懸垂幕を掲示する。	総務課
啓発資料の整備・活用	町民の人権問題に対する正しい理解と認識を深めるため、啓発用DVD、啓発冊子等を整備し、各種研修会等において活用する。	総務課 生涯学習課
比企郡市人権フェスティバルの開催	広く人権尊重の普及・高揚を図り、さまざまな人権問題への理解・関心を深めるため、比企郡市人権フェスティバルを開催する。	総務課 生涯学習課 学校教育課
人権問題研修会の開催	人権問題に対する正しい理解と認識を深めるとともに、人々の観念や意識に潜在する心理的差別の解消と人権意識の高揚を図るため、人権作文の発表や講演などを内容とした研修会を実施する。	総務課 生涯学習課 学校教育課
男女共同参画講演会・パネル展の開催	小川町男女共同参画推進協議会と連携し、町民の人権意識の高揚を図り、男女共同参画社会実現に向け、講演会及びパネル展を開催する。	総務課
人権擁護委員啓発活動	町民の人権意識の高揚を図るため、商工祭等において、人権啓発活動を実施する。	総務課

② 企業等への啓発

事業名	事業内容	主管課
人権問題研修会の開催 ※再掲（町民への啓発）	人権問題に対する正しい理解と認識を深めるとともに、人々の観念や意識に潜在する心理的差別の解消と人権意識の高揚を図るため、人権作文の発表や講演などを内容とした研修会を実施する。	総務課 生涯学習課 学校教育課
公正採用選考の推進	個人の適正と能力に基づく公正な採用選考が行われるように、公共職業安定所（ハローワーク）等と連携し、啓発活動を推進する。	総務課 にぎわい創出課

③ 人権に関わりの深い職業に従事する者への啓発

事業名	事業内容	主管課
福祉関係者に対する研修会の開催	保健師、保育士、社会福祉士など社会福祉施設職員の人権意識及び人権尊重の精神の高揚を図る。	長生き支援課 子育て支援課 健康福祉課
医療関係者に対する研修会の開催	医療関係者の人権意識及び人権尊重の精神の高揚を図る。	健康福祉課 総務課
民生委員・児童委員に対する研修会の開催	町民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行う民生委員・児童委員が、その職務に必要な知識と技術を習得し適切な対応がとれるよう、人権問題に対する正しい理解と認識を深めるための研修会を開催する。	健康福祉課

(2) 職員に対する人権啓発

事業名	事業内容	主管課
町職員人権問題研修会の開催	人権尊重の視点に立ち、適切に業務を遂行するため、様々な人権問題に関する研修会を実施する。	総務課 生涯学習課
新規採用職員研修会の開催	様々な人権問題に対して正しい理解と認識を深めるため、新規採用職員の研修会を開催する。	総務課

## II 相談・支援の推進

### ① 連携・協力体制の強化

事業名	事業内容	主管課
人権相談に関する人権擁護委員との連携	人権侵犯事件に対する適切な解決に向け、人権擁護委員協議会に所属する人権擁護委員との連携の強化を図る。	総務課
民生委員・児童委員との連携	町民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行う民生委員・児童委員との連携の強化を図る。	健康福祉課 長生き支援課

### ② 相談部署の充実

事業名	事業内容	主管課
人権相談の実施	町民が抱える人権に関する悩みや心配ごとを解決するため、人権相談を実施し、町民の基本的な人権の擁護を図る。	総務課
人権に関する相談窓口の周知	広報紙やホームページ、リーフレットの配布などを通じて、町民に人権に関する相談窓口の周知を図る。	総務課
関係職員や相談員の資質向上	人権に関する相談に対して、適切な対応がとれるよう、研修会等を通じて、関係職員や相談員の資質の向上を図る。	総務課 関係各課
各種相談事業の実施	町民が人権に関する様々な問題について、気軽に利用できるよう、行政相談、法律相談、消費生活相談等を実施する。	防災地域支援課 関係各課
DVに対する相談体制の充実	配偶者からの暴力防止及び被害者の自立支援や保護のため、関係各課、関係機関等との連携強化を図る。	防災地域支援課 関係各課
虐待に対する相談体制の充実	虐待の早期発見と早期対応に努め、事例を発見した場合は、速やかに関係機関と連携し、問題の解決を図る。	学校 関係各課
子育て相談事業の実施	専任の相談員や保健師が、電話や面談により、子育ての悩みや不安などの相談を受け、育児支援を行う。	子育て支援課



さわやか相談室・教育相談室における相談の実施 ※再掲（教育相談体制の充実）	いじめや不登校等の学校生活に関わる問題に対し適切な支援が行えるよう、各中学校のさわやか相談室に相談員及びスクールカウンセラーを配置するとともに、教育相談室にスクールソーシャルワーカーを配置し、きめ細かな教育相談を実施する。	学校教育課
教育相談の実施 ※再掲（教育相談体制の充実）	いじめや不登校等の学校生活に関わる問題に迅速かつ適切に対応するため、電話や面接、家庭訪問による相談を実施する。	学校教育課
適応指導教室の充実 ※再掲（教育相談体制の充実）	不登校の児童生徒に対し、自立と学校生活への適応に係わる指導等を行うとともに、学校への復帰に資することを目的に、学校、関係機関との連携を図る。	学校教育課
包括的支援事業の実施	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、必要な制度の利用につなげる総合相談や、成年後見制度の活用促進、虐待への対応など高齢者の権利擁護の観点からの必要な支援を行う。	長生き支援課
障害者相談・支援事業の実施	障害のある人やその家族、介護者などからの相談に応じ、専門的な知識を有する相談員を確保し障害福祉サービスなどの必要な情報提供と利用に関する支援を行う。	健康福祉課
障害のある人の差別解消への相談の実施	障害のある人の差別解消へ向け、相談窓口の設置のほか、障害者差別解消法支援地域協議会で情報の共有や紛争解決の後押しを行う。	健康福祉課
外国人に対する相談体制の連携強化	外国人の方のあらゆる相談に対応するため、県民相談総合センター、関係各課及び関係機関等との連携強化を図る。	総務課
インターネット上の人権侵害に対する相談体制の充実	インターネット上の人権侵害に関する相談に対応するため、さいたま地方法務局など関係機関との連携強化を図る。	総務課
性的指向・性自認に関する相談体制の充実	性的指向・性自認に関する相談に対応するため、職員を研修等へ派遣し、その能力向上を図る。	総務課

犯罪被害者等に関する相談体制の充実	犯罪被害者等に関する相談に対応するため、関係機関と連携強化を図る。	防災地域支援課
-------------------	-----------------------------------	---------

③ 支援の充実

事業名	事業内容	主管課
支援体制の充実	様々な人権侵害を早期に解決するため、法務局や県等と連携し支援体制の充実を図る。	総務課 関係各課
成年後見制度の実施	判断能力の低下した高齢者や障害のある人の権利と財産を守る成年後見制度が身近なものとして活用されるよう、制度の普及・啓発、利用に関する相談、手続支援等を行い、権利の擁護及び福祉の増進を図る。	長生き支援課 健康福祉課 防災地域支援課
犯罪被害者等への支援の充実	犯罪被害者等に関する相談に対応するため、犯罪被害者等が置かれている状況への理解や、被害連携機関等との連携を図り、必要としている支援を円滑に受け取ることができるよう支援体制の充実に努める。	防災地域支援課

### Ⅲ 町民等と協働した地域づくり

#### ① 町民等の地域社会をあげての人権を尊重する取組

事業名	事業内容	主管課
人権教育研修会の開催 ※再掲（地域社会における人権教育の推進）	地域住民の人権意識を高める学習の機会、情報の提供をし、人権問題に対する認識を深め、人権意識の高揚を図る。	生涯学習課

#### ② 住民参加による地域社会づくりの促進

事業名	事業内容	主管課
町民の福祉活動への参加	様々なボランティア講座を開設し、活動のための資料提供・サークルの育成等を行い、交流研修会等を開設する。	健康福祉課 (社会福祉協議会)
要援護者等支援ネットワーク会議の充実	高齢者及び障害のある人等が安心して自立した生活を継続できるように、関係団体が連携し、要援護者等への支援の方策について情報を共有し検討するとともに、要援護者等の発見や、援護と支援について協議する。	長生き支援課 健康福祉課

#### ③ 福祉のまちづくりの推進

事業名	事業内容	主管課
高齢者にやさしいまちづくり	高齢者が自らの意思で移動し、社会参加することができるように、建物、道路、交通機関等のバリアフリー化を図るとともに、ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、誰もが住みよい福祉のまちづくりを推進する。	長生き支援課 建設課 都市政策課 関係各課
障害のある人にやさしいまちづくり	障害のある人が自らの意思で自由に移動し、社会参加することができるように、建物、道路、交通機関等のバリアフリー化を図るとともに、ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、誰もが住みよい福祉のまちづくりを推進する。	健康福祉課 建設課 都市政策課 関係各課

#### IV 分野別施策の推進

##### 1 女性

###### ① 教育・啓発活動の推進

事業名	事業内容	主管課
情報紙及び啓発冊子の作成	一人一人が男女共同参画についての理解を深め、性別による固定的な役割分担意識を見直すため、情報紙や啓発冊子等を作成し、男女共同参画意識の普及啓発を図る。	総務課
男女共同参画講演会・パネル展の開催 ※再掲（町民への啓発）	小川町男女共同参画推進協議会と連携し、町民の人権意識の高揚を図り、男女共同参画社会実現に向け、講演会及びパネル展を開催する。	総務課
広報紙、ホームページ等による啓発活動の実施	町民の男女共同参画に対する正しい理解と認識を深めるため、広報紙やホームページなどを通じて啓発活動を推進する。	総務課
職員研修の充実	一人一人が男女共同参画についての理解を深め、性別による固定的な役割分担意識を見直すため、研修会を開催し、男女共同参画意識の普及啓発を図る。	総務課

###### ② 男女がともに参画できる社会づくり

事業名	事業内容	主管課
審議会等への女性の登用推進・促進	町民の多様な視点を政策・方針決定過程に反映させるため、審議会、協議会等における女性委員の登用を推進及び促進する。	総務課 関係各課
地域づくり団体への活動支援	地域の様々な活動に男女が積極的に参画し、共に担っていくことができるよう、地域づくりへの多様な活動を支援する。	防災地域支援課

###### ③ 女性に対するあらゆる暴力の根絶

事業名	事業内容	主管課
DV、セクハラ等の防止への理解促進	DV、セクハラ等の理解を促し、暴力は最大の人権侵害であるという意識の徹底に努める。	防災地域支援課 関係各課

相談事業の実施	DV、セクハラ等についての相談を受けるとともに、関係課相互の情報の共有化を図る。	防災地域支援課 関係各課
関係機関との連携強化	DV、セクハラ等の被害者を支援するため、警察をはじめ、関係機関との連携強化を図る。	防災地域支援課 関係各課

#### ④ 多様な生き方を選択できる条件整備

事業名	事業内容	主管課
ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発	男女が共に仕事、家庭及び地域のバランスのとれた生活を実現するため、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進に努める。	総務課 子育て支援課 にぎわい創出課
女性に関する法制度等の普及・啓発	男女が共に幅広い職種や業務で能力を発揮することができるよう、男女雇用機会均等法、育児介護休業法、女性活躍推進法等の普及や育児・介護休業制度の利用促進に努める。	総務課 子育て支援課 にぎわい創出課
女性の創業支援	商工会等と連携して、創業希望者や起業して間もない人に対して、情報提供や相談機能の充実を図る。また、女性の創業を支援するセミナーを開催する。	にぎわい創出課
再就職の支援	女性の再就職支援のため、就職支援セミナー等を実施するとともに、再就職機会を増やすため、商工会等と連携し、町内企業とのマッチング等の機会創出を行います。	にぎわい創出課

## 2 子ども

### ① 教育・啓発活動の推進

事業名	事業内容	主管課
子どもの人権啓発の促進	子どもは、すべて子どもとしての人権を持ち、一人の個人として権利を行使する主体であることを様々な機会を捉え、啓発を行う。	子育て支援課
家庭教育に対する支援 ※再掲（家庭教育における人権感覚の定着と支援体制の充実）	家庭教育に対する学習の機会、情報の提供をし、家庭の中に人権尊重の精神を醸成する。	学校教育課 生涯学習課

人権の花運動の実施	法務局と連携し、配布された花の種子や球根などを児童が協力しながら育成することを通じて、協力や感謝することの大切さを学ぶとともに、情操を豊かにし、やさしい思いやりの心を体得させ、人権思想を育む。	総務課
全国中学生人権作文コンテストの実施	中学生が作文を書くことを通じて、人権尊重の重要性、必要性について理解を深めるとともに、豊かな人権感覚を身に付けることを目的として、人権作文コンテストを実施する。	総務課 学校教育課
人権作文の募集	児童生徒の人権意識の高揚を図るため、人権作文の募集を行う。	学校教育課 生涯学習課
人権保育の推進 ※再掲（教職員に対する研修会等の充実）	保育士や担当職員を対象とした研修会への職員の参加を推進し、人権意識の高揚に努める。	子育て支援課

## ② 児童虐待防止といじめ問題への取組の推進

事業名	事業内容	主管課
さわやか相談室・教育相談室における相談の実施 ※再掲（教育相談体制の充実、相談部署の充実）	いじめや不登校等の学校生活に関わる問題に対し適切な支援が行えるよう、各中学校のさわやか相談室に配置されている相談員及びスクールカウンセラーとの連携を図るとともに、教育相談室にスクールソーシャルワーカーを配置し、きめ細かな教育相談を実施する。	学校教育課
教育相談の実施 ※再掲（教育相談体制の充実、相談部署の充実）	いじめや不登校等の学校生活に関わる問題に迅速かつ適切に対応するため、電話や面接、家庭訪問による相談を実施する。	学校教育課
適応指導教室の充実 ※再掲（教育相談体制の充実、相談部署の充実）	不登校の児童生徒に対し、自立と学校生活への適応に係わる指導等を行うとともに、学校への復帰に資することを目的に、学校、関係機関との連携を図る。	学校教育課
いじめ問題対策連絡協議会の充実	いじめ問題対策連絡協議会を活用し、いじめ問題に関する施策の推進及び調整を図る。	学校教育課
要保護児童対策地域協議会の充実	児童虐待の早期発見や適切な保護を図るため、要保護児童対策地域協議会を活用し、関係機関との連携を図る。	子育て支援課

### ③ 子育て支援の充実

事業名	事業内容	主管課
子育て相談事業の実施 ※再掲（相談部署の充実）	専任の相談員や保健師が、電話や面談により、子育ての悩みや不安などの相談を受け、育児支援を行う。	子育て支援課
母子訪問・相談活動の実施	子どもの発育・発達に関する保護者の不安を軽減するため、状況に応じた個別の訪問・相談を実施する。	子育て支援課
子育て総合センター・児童館の運営	子育て中の親子同士の交流、相談、情報提供、助言等を行い、育児不安、孤立感、負担感等を緩和し、子育ての喜びを実感できる環境づくりを進める。	子育て支援課
ファミリー・サポート・センター事業の充実	子どもを預けたい者と預かる者が会員になり、保育所への送迎や一時預かりなどの援助活動を行う。	子育て支援課
児童委員等の活動の推進	児童委員等による子どもや子育て家庭に対する相談や援助活動等を推進する。	健康福祉課
地域連携の推進	行政、関係機関、子育て NPO、地域活動団体等が連携し、地域の住民が子育てへの関心を高め、地域全体で子育て家庭を支えることができる仕組みづくりのため、子ども食堂やプチフードパントリーを開催する。	子育て支援課

## 3 高齢者

### ① 教育・啓発活動の推進

事業名	事業内容	主管課
高齢者の人権に関する啓発活動	高齢者の人権問題に対する正しい理解と認識を深めるため、人権に関する情報を広報紙、パンフレット、各種講演会等において、広報・啓発を進める。	長生き支援課
世代間交流の推進	高齢者に対して思いやりのある心を育てるため、高齢者と様々な世代とが交流できるよう、身近な地域において交流事業を進める。	長生き支援課 子育て支援課 生涯学習課

② 生きがいつくりと自立への支援

事業名	事業内容	主管課
高齢者の自立支援	高齢者の社会参加の促進と人的資源の活用を図るため、小川町シルバー人材センターの運営を促進するとともに、高齢者の就労対策を推進する。	長生き支援課
高齢者の社会参加の促進	高齢者が健康で生き生きとした生活を送ることができるよう、老人クラブを中心としてコミュニティ活動やボランティア活動等への参加を促進し、社会参加の機会づくりを進める。	長生き支援課
在宅福祉事業の実施	高齢者が住み慣れた地域で自立し、安心して日常生活や社会生活が送れるよう、多様な在宅福祉事業の展開を図る。	長生き支援課

③ 高齢者虐待防止と権利擁護の推進

事業名	事業内容	主管課
成年後見制度の実施 ※再掲（支援の充実）	判断能力の低下した高齢者や障害のある人の権利と財産を守る成年後見制度が身近なものとして活用されるよう、制度の普及・啓発、利用に関する相談、手続支援等を行い、権利の擁護及び福祉の増進を図る。	長生き支援課 健康福祉課 防災地域支援課
高齢者の虐待防止 ※再掲（相談部署の充実）	虐待の早期発見と早期対応に努め、事例を発見した場合は、速やかに関係機関と連携し、問題の解決を図る。	長生き支援課 健康福祉課
包括的支援事業の実施 ※再掲（相談部署の充実）	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、必要な制度の利用につなげる総合相談や、成年後見制度の活用促進、虐待への対応など高齢者の権利擁護の観点からの必要な支援を行う。	長生き支援課



#### ④ 福祉のまちづくりの推進

事業名	事業内容	主管課
高齢者にやさしいまちづくり ※再掲（町民等と協働した地域づくり：福祉のまちづくりの推進）	高齢者が自らの意思で移動し、社会参加することができるように、建物、道路、交通機関等のバリアフリー化を図るとともに、ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、誰もが住みよい福祉のまちづくりを推進する。	健康福祉課 長生き支援課 建設課 都市政策課 関係各課

### 4 障害のある人

#### ① 教育・啓発活動の推進

事業名	事業内容	主管課
障害に対する理解の促進	障害及び障害のある人に対する正しい理解と認識を深め、共に生きる豊かな心を育むため、町民に対してあらゆる機会を通じて啓発活動を行う。	健康福祉課 学校教育課 生涯学習課
ノーマライゼーションの理念の普及啓発	学校教育における特別支援学校や特別支援学級の児童生徒と通常の学級に通う児童の交流及び共同学習や福祉教育を推進し、ノーマライゼーションの理念の普及啓発に努める。	学校教育課

#### ② 地域での生活支援の充実と社会参加の促進

事業名	事業内容	主管課
相談支援事業の実施 ※再掲（相談部署の充実）	障害のある人やその家族、介護者などからの相談に応じ、専門的な知識を有する相談員を確保し障害福祉サービスなどの必要な情報提供と利用に関する支援を行う。	健康福祉課
地域生活支援事業の実施	障害のある人が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じ、コミュニケーション支援事業、日常生活用具給付事業、移動支援事業、地域活動支援センター事業等を実施する。	健康福祉課

就労支援の充実	公共職業安定所（ハローワーク）、障害者就業・生活支援センター等関係機関と連携協力し、事業所へ障害者雇用を働きかけるとともに、職業訓練、就職や就労に関する相談、支援体制の整備、充実に努める。	健康福祉課 にぎわい創出課
---------	--	------------------

### ③ 障害者虐待防止と権利擁護の推進

事業名	事業内容	主管課
障害のある人の差別解消への相談の実施 ※再掲（相談部署の充実）	障害のある人の差別解消へ向け、相談窓口の設置のほか、障害者差別解消法支援地域協議会で情報の共有や紛争解決の後押しを行う。	健康福祉課
障害者の虐待防止 ※再掲（相談部署の充実）	虐待の早期発見と早期対応に努め、事例を発見した場合は、速やかに関係機関と連携し、問題の解決を図る。	健康福祉課
成年後見制度の実施 ※再掲（支援の充実、高齢者虐待防止と権利擁護の推進）	判断能力の低下した高齢者や障害のある人の権利と財産を守る成年後見制度が身近なものとして活用されるよう、制度の普及・啓発、利用に関する相談、手続支援等を行い、権利の擁護及び福祉の増進を図る。	健康福祉課 長生き支援課 防災地域支援課

### ④ 福祉のまちづくりの推進

事業名	事業内容	主管課
障害のある人にやさしいまちづくり ※再掲（町民等と協働した地域づくり：福祉のまちづくりの推進）	障害のある人が自らの意思で自由に移動し、社会参加することができるように、建物、道路、交通機関等のバリアフリー化を図るとともに、ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、誰もが住みよい福祉のまちづくりを推進する。	健康福祉課 建設課 都市政策課 関係各課

## 5 同和問題

### ① 同和教育の推進

事業名	事業内容	主管課
比企郡市人権フェスティバルの開催 ※再掲（町民への啓発）	広く人権尊重の普及・高揚を図り、さまざまな人権問題への理解・関心を深めるため、比企郡市人権フェスティバルを開催する。	総務課 生涯学習課 学校教育課
人権教育研究集会の開催 ※再掲（教職員に対する研修会等の充実）	比企郡市内の小・中学校における人権教育の推進・充実を期するための研究集会を開催し、教職員等の資質の向上を図る。	学校教育課 生涯学習課 総務課
人権教育研修会の開催 ※再掲（地域社会における人権教育の推進・町民等の地域社会をあげての人権を尊重する取組）	地域住民の人権意識を高める学習の機会、情報の提供をし、人権問題に対する認識を深め、人権意識の高揚を図る。	生涯学習課
えせ同和行為の排除	官公庁や企業等に対して不当な要求や不法な行為を行い、結果的に同和問題の解決を妨げている「えせ同和行為」に対する認識を深めるとともに遭遇した場合に適切な対応がなされるよう、リーフレット等を利用した啓発を図る。	総務課

### ② 心理的差別の解消に向けた啓発活動の推進

事業名	事業内容	主管課
啓発リーフレットの作成・配布	部落差別の解消の推進に関する法律の趣旨を踏まえ、人権問題に対する正しい理解と認識を深めるとともに、人々の観念や意識に潜在する心理的差別の解消と人権意識の高揚を図るため、リーフレットを作成・配布する。	総務課 生涯学習課
人権問題研修会の開催 ※再掲（町民への啓発、企業等への啓発）	人権問題に対する正しい理解と認識を深めるとともに、人々の観念や意識に潜在する心理的差別の解消と人権意識の高揚を図るため、人権作文の発表や講演などを内容とした研修会を実施する。	総務課 生涯学習課 学校教育課

### ③ インターネット上の人権侵害情報の監視

事業名	事業内容	主管課
モニタリングの実施	比企郡市人権政策協議会と連携し、インターネット上の人権侵害情報の監視を定期的に行い、悪質なものに関しては、さいたま地方法務局東松山市局を通じて、掲載プロバイダーへ削除を要請します。	総務課 生涯学習課

## 6 外国人

### ① 教育・啓発活動の推進

事業名	事業内容	主管課
国際理解教育の推進	学校教育で多文化共生の視点を取り入れた国際理解教育を推進する。	学校教育課

### ② 生活支援の充実

事業名	事業内容	主管課
外国人の生活支援の充実	外国人住民が安全・安心に自立して生活することができるよう、様々な分野での生活支援の充実を図るとともに、多言語による情報提供に努める。	関係各課
日本語教室の開催	外国人への生活支援、互いの国の文化を理解し、更なる交流が深められるよう開催する。	防災地域支援課
外国人に対する相談体制の連携強化 ※再掲（相談部署の充実）	外国人の方のあらゆる相談に対応するため、県民相談総合センター、関係各課及び関係機関等との連携強化を図る。	防災地域支援課

## 7 インターネットによる人権侵害

### ① 教育・啓発活動の推進

事業名	事業内容	主管課
啓発の推進	インターネットの活用に対する正しい知識の普及と啓発を図る。	総務課 生涯学習課
学校におけるインターネットリテラシー教育の促進	インターネットの便利さ、脅威やルールを理解し、適切に使用する能力を身に付けられるよう、児童・生徒に対し、研修会等を開催する。	学校教育課

## ②相談体制の充実

事業名	事業内容	主管課
インターネット上での人権侵害被害者等の相談窓口	インターネット上での人権侵害被害者等からの相談に応じ、必要としている支援を早期かつ円滑に受けることができるよう、さいたま地方法務局との連携及び連絡調整を行う。	総務課

## 8 性的指向・性自認

### ①教育・啓発活動の推進

事業名	事業内容	主管課
啓発の推進及び相談体制の充実	性的マイノリティに対する正しい知識の普及と啓発を図るとともに、相談体制を充実する。	総務課 生涯学習課
学校教育における性的マイノリティに対する理解の促進	性的マイノリティの児童生徒が存在することを前提に、教職員に対して性の多様性に関する研修等の充実を図り、資質の向上に努める。さらに特別の教科 道徳、保健体育をはじめとして様々な教科等において、児童生徒への性の多様性に関する理解の促進に努める。	学校教育課

### ②生活支援

事業名	事業内容	主管課
パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の導入	どちらか一方が性的マイノリティであるカップルが互いをパートナーとして協力し合うことを宣誓することにより、町がそのカップルが夫婦と同等の関係にあることを認める制度を導入する。また、パートナーシップ制度利用者の同居する子どもを家族と町が認める。	総務課

## 9 犯罪被害者等

### ①教育・啓発活動の推進

事業名	事業内容	主管課
広報紙、ホームページ等による啓発活動の実施	町民や事業者等に対し、犯罪被害者等が置かれている状況に対する理解や、被害から再び平穏な生活を営むことができるようにするための配慮の重要性について、広報紙やホームページ等を通じ普及啓発を図る。	防災地域支援課
関係職員に対する研修会等の充実	支援担当者及び関係職員を対象とした研修に参加し、犯罪被害者等支援への理解を深め、支援体制の推進を図る。	防災地域支援課

### ②相談・支援体制の充実

事業名	事業内容	主管課
犯罪被害者等支援窓口	犯罪被害者等からの相談に応じ、必要としている支援を早期かつ円滑に受けることができるよう、関係機関等との連携及び連絡調整を行う。	防災地域支援課

## 10 その他

事業名	事業内容	主管課
啓発の推進及び相談体制の充実	様々な人権問題（女性、子ども、高齢者、障害のある人、同和問題、外国人、インターネット、性的指向・性自認、犯罪被害者等を除く。）に対する正しい知識の普及と啓発を図るとともに、関係機関等と連携し、相談・支援活動を推進する。	関係各課

## V 推進体制

### 1 町の推進体制

事業名	事業内容	主管課
人権施策の推進	全庁的な連携体制の下、人権担当課を中心に人権施策の総合的かつ効果的な推進を図る。	総務課 関係各課
小川町人権政策協議会及び小川町人権教育推進協議会との連携・協力	小川町における人権教育及び人権啓発を推進するため、小川町人権政策協議会及び小川町人権教育推進協議会との連携・協力を図る。	総務課 生涯学習課

### 2 国、県、民間団体等との連携

事業名	事業内容	主管課
人権に関する国、県、民間団体等との連携・協力の連携・協力	人権教育及び人権啓発をより効果的に推進するため、国、県、民間団体等との連携・協力体制を強化する。	総務課 生涯学習課 学校教育課
比企郡市人権政策協議会への参画	様々な人権問題の解決に向け、比企郡市1市7町で組織を構成し、人権に関する連絡調整及び調査研究を行うとともに、人権施策の円滑な推進を図る。	総務課 生涯学習課

# 小川町人権施策基本方針に基づく

## － 実施計画 －

(令和5年度～令和9年度)

**編集・発行** 小川町総務課

〒355 - 0392

埼玉県比企郡小川町大字大塚55番地

TEL 0493 - 72 - 1221 (代表)